

平成28年度公益財団法人愛知県都市整備協会事業計画

第1 都市及びその周辺部における良好な居住環境の整備促進並びに地域住民のふれあいの場と機会の提供を目的とする都市環境整備事業

1 まちづくりに関する技術や知識を研究・蓄積するとともに、研修会等を通じてそれらを積極的に市町村や関係団体へ公開・提供するまちづくり普及啓発事業及び土地区画整理事業や都市計画事業を促進する支援事業

(1) 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業等のまちづくりに関する調査研究、企画及び啓発事業

ア まちづくりに関する企画及び啓発

イ まちづくりに関する講習会及び研修会の開催

ウ まちづくりに関する調査、研究

エ まちづくりに関する参考図書及び啓発資料作成配布

(2) 都市計画、都市計画事業、土地区画整理事業等のまちづくりに関する業務支援

ア まちづくりに関する各種調査、設計業務

イ 土地区画整理事業の換地、工事発注支援、組合運営等業務

ウ 都市計画、都市計画事業等の市町村支援業務

(3) 愛知県土地区画整理組合連合会等各種団体に関する事務

(4) 公共工事の技術水準向上を図るための建設技術の普及啓発事業

建設技術研修の開催

(5) 県市町村に対する公共事業にかかる情報提供・技術支援

ア 橋梁長寿命化修繕計画技術支援業務

イ 公共工事発注者支援業務

ウ 公共事業の積算技術に係る情報提供及び技術支援

2 緑とオープンスペースの場である公園施設を地域交流のための多様な活動の拠点として、地域住民にふれあいの場と機会を提供する事業

(1) ふれあいの場を提供する事業

指定管理者として管理運営する都市公園施設を活用して、安らぎを感じさせる身近な自然空間、レクリエーションの場を提供する。

ア 施設の概要

公園名 [管理面積] (管理事務所名)	公園内の主な施設	
	有料施設	無料施設
愛・地球博 記念公園 [1,498,336㎡] (愛・地球博記念 公園管理事務所)	<p>サツキとメイの家 茶室 アイススケート場 (屋内施設) 水泳場 (屋内施設 (一部屋外) 5水槽、スライダー3基) 駐車場 (3箇所) 多目的広場 (夜間照明付) 野球場 (3面) 地球市民交流センター (体育館、体験学習室3室、多目的室4室、多目的スタジオ3室) サイクリングコース (貸自転車) 庭球場 (人工芝8面 (夜間照明付) 内2面庭球場兼フットサル場) 多目的球技場 (天然芝1面)</p>	<p>愛・地球博記念館 こどものひろば 日本庭園 林床花園 親林楽園 大芝生広場 (屋外ステージ) フィールドセンター 花の広場 西エントランス広場 グローバルループ あいちアートスクエア フレンドシップ広場 交流広場 あいちサトラボ</p>
牧野ヶ池緑地 [742,958㎡] (牧野ヶ池緑地 管理事務所)	—	<p>ゲートボール場 (4面) 自由広場 芝生広場 多目的広場 児童野球コーナー</p>
大高緑地※1 [1,006,005㎡] (大高緑地 管理事務所)	<p>ゴーカート (単席、複席) 野球場 (3面) 庭球場 (全天候型14面) 水泳場 (屋外施設4槽) デイキャンプ場</p>	<p>児童野球場 (1面) グラウンドゴルフ場 (1面) 桜の園 四季の園 多目的広場 芝生広場 ドッグラン</p>
小幡緑地 [762,361㎡] (小幡緑地 管理事務所)	<p>野球場 (西園1面、東園1面) 庭球場 (西園人工芝12面) 球技場 (西園1面) トレーニング施設 (西園)</p>	<p>児童野球場 (東園1面) ゲートボール場 (本園3面、東園1面) 児童広場 (西園) 芝生広場 (本園、西園、東園) 児童園 (本園、東園) 野鳥観察の森 (中央園) 水生園 (中央園)</p>

公園名 [管理面積] (管理事務所名)	公園内の主な施設	
	有料施設	無料施設
新城総合公園※2 [643, 338㎡] (新城総合公園 管理事務所)	野球場 (1面) 庭球場 (人工芝6面) 競技場 (1面) 陸上競技場 弓道場 (近的12人立、遠的6人立)	自由広場 芝生広場 子供広場 展望広場 わんぱく広場 ニュースポーツ広場 屋根付き広場
尾張広域緑道 [271, 746㎡] (尾張広域緑道 管理事務所)	遊戯用自転車 トレーニング施設 体育室 体育館	多目的広場 展望塔 ディスクゴルフ (9ホール)
あいち 健康の森公園 [429, 248㎡] (あいち健康の森 公園管理事務所)	庭球場 (人工芝11面 内4面夜間照明付) 球技場 (1面) 体育館 会議室 ベビーゴルフ場 (9ホール)	大芝生広場 健康ロード 交流センター 生きもの達の谷 いのちの池 子どもの森
東三河 ふるさと公園 [1, 243, 188㎡] (東三河ふるさと 公園管理事務所)	—	修景庭園 展望ツツジ園 三河山野草園 ピクニック園地 三河郷土の谷 憩いの広場 東三河あそび宿 桜の広場

※1 大高緑地は岩間造園株式会社と共同体を組み「愛知県都市整備協会・岩間造園グループ」として事業を実施する。

※2 新城総合公園は中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社と共同体を組み「愛知県都市整備協会・中日本エンジ名古屋グループ」として事業を実施する。

イ 業務の概要

- (ア) 公園内の施設・機器等の保守点検、整備及び小規模修繕業務
- (イ) 除草、清掃等公園の環境整備業務
- (ウ) 公園内の巡視業務
- (エ) 施設利用の受付・利用許可及び利用料金の徴収業務

- (オ) 施設利用の案内業務
- (カ) その他関連する業務
- ウ 利用者の便宜向上を図る取り組み
 - (ア) 公園内に売店の設置
 - (イ) 公園内に清涼飲料水等の自動販売機の設置
 - (ウ) 大高緑地にベビーゴルフ場の設置
 - (エ) 大高緑地等にミニカー場の設置
 - (オ) 牧野ヶ池緑地に多目的広場夜間照明の設置
 - (カ) 愛・地球博記念公園内を周遊するパークトレインの運行
 - (キ) その他 利用者サービスの向上のための用具の貸出
- (2) ふれあいの機会を提供する事業
 - 都市公園施設を活用し、ふれあいの機会を提供する。
 - ア 都市公園を活用し、地域住民のふれあう機会を創出するイベントの開催
 - 「夏まつり」、「秋まつり」、「ふれあいまつり」等
 - イ 公園の紹介を始めとする情報発信に関する広報活動

第2 水辺における安心・安全の確保及びふれあいの場と機会の提供を目的とする港湾環境整備事業

(1) ふれあいの場を提供する事業

指定管理者として管理運営する海陽ヨットハーバーを地域交流のための多様な活動の拠点として活用し、マリンスポーツを通じて海洋に対する興味や関心を高めるとともに、水辺における安心・安全なふれあいの場を提供する。

ア 施設の概要

施設名 [管理面積] (管理事務所名)	ハーバー内の主な施設	
	有料施設	無料施設
海陽ヨットハーバー [陸域 55,700㎡] [水域 32,700㎡] (海陽ヨットハーバー 管理事務所)	野積場 (18,203.62㎡) 艇庫 (1,053.91㎡) 固定式起重機 (1基) 移動式荷役機械 (1台) 附属ヨット (50艇) 給水施設 (45基) 船具用ロッカー (28個) 会議室 (2室)	ロッカー (232個) シャワー (16基)

イ 業務の概要

- (ア) 施設の維持・保守点検、整備及び小規模修繕業務
- (イ) 施設の巡視業務
- (ウ) 施設利用の受付・利用許可及び利用料金の徴収業務
- (エ) 施設利用の指導及び出港艇の監視等業務
- (オ) 施設利用の案内業務
- (カ) その他関連する業務

(2) ふれあいの機会を提供する事業

海陽ヨットハーバーを活用し、ふれあいの機会を提供するために、次の事業を行う。

- ア ヨット教室の開講事業
- イ ヨットレースの開催事業
- ウ ヨット体験乗船会の開催事業
- エ その他海洋レクリエーションに関する広報活動等

(3) 水辺における安心・安全を確保する事業

海陽ヨットハーバーを活用し、誰もが利用できる安心・安全な魅力ある水辺を提供するため、海難救助・消防訓練等を行い海難事故防止に備える。また、衣浦・三河の両港湾において、港湾施設の管理を行うとともに、国際貨物船舶等に対する給水業務を行い、乗組員の生命・身体の安全等を確保している。

ア 衣浦港・三河港の港湾施設

港名 (担当事務所名)	施設名
衣浦港 (衣浦港事務所)	上屋(1棟) 給水施設(4地区)
三河港 (三河港事務所)	上屋(2地区5棟) 貯木場(1カ所) 木材整理場(1カ所) 給水施設(2地区)

イ 業務の概要

- (ア) 施設の維持・保守点検、整備及び小規模修繕業務
- (イ) 施設の巡視業務
- (ウ) 貯木場等の施設利用に関する補助業務
- (エ) 船舶給水作業運營業務
- (オ) その他関連する業務

第3 愛知県都市緑化基金を活用した民有地の緑化推進事業への助成及び都市緑化に関する普及啓発事業

(1) 愛知県都市緑化基金の管理及び運用

(2) 愛知県都市緑化基金による都市緑化推進事業

ア 民有地緑化への助成事業

(ア) 民有地緑化助成事業（生垣・屋上緑化、壁面緑化）

(イ) 保存樹・保存樹林の維持管理助成事業

(ウ) 樹木配布事業

(エ) 花のまちづくり事業（花壇、花鉢配布、オープンガーデン等）

イ 都市緑化に関する普及啓発事業

(ア) ふるさと満喫まつり等イベントの開催

(イ) 都市緑化講習会の開催

(ウ) ホームページへの掲載、パンフレットの配布等による広報活動

第4 法人運営関係

評議員会、理事会の開催を始めとする法人の運営

1 評議員会 2回/年

2 理事会 2回/年

3 監査

(1) 決算監査 2回/年（事前監査含む）

(2) 期中監査 3回/年